

第25回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 平成28年3月14日（月）午後3時～午後4時30分

場 所 刈谷市役所 4階 401・402会議室

委 員（敬称略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人ひかりの家	大 南 友 幸
NPO法人パンドラの会	岡部 扶美子
社会福祉法人観寿々会	堤 勝 彦
NPO法人くるくる	鈴 木 規 正
刈谷市身体障害者福祉協会	平 野 健 司
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	高 井 昇
刈谷手をつなぐ育成会	篠原 真由美
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷地域精神障害者家族会	長 谷 川 宏
刈谷市障害者支援センター	増 子 恵 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷公共職業安定所	岡 田 将 男
衣浦東部保健所	杉浦 小百合
愛知県立安城特別支援学校	都 築 正 徳
愛知県立ひいらぎ特別支援学校	小 林 智 子
刈谷市教育委員会	神 谷 拓 生

<欠席者>

刈谷商工会議所	河 内 利 夫
刈谷児童相談センター	武 田 靖 志

（事務局）

福祉健康部 部長	鈴 本 裕
福祉総務課 課長	近 藤 敦 人
〃 課長補佐	迫 将 一
〃 障害企画係長	山 岡 達 也
〃 主任主査	酒 井 武 士
〃 主事	松 本 直 希
〃 主事	鈴 木 玲 奈

開会

資料の確認

- ・ 次第
- ・ 刈谷市障害者自立支援協議会 委員名簿
- ・ 資料1 刈谷市障害者自立支援協議会 各分会検討結果
- ・ 資料1-① 地域生活分会平成27年度後期活動報告
- ・ 資料1-② 就労支援分会平成27年度後期活動報告
- ・ 資料1-③ 相談支援分会及び事例検討研修会平成27年度後期活動報告

会長あいさつ

議題（1）各分会の平成27年度後期活動報告について

事務局 資料1により今年度開催した各分会の状況について説明

会長 では始めに「地域生活分会」の活動報告をお願いします。

分会長 資料1-①により「地域生活分会」平成27年度後期活動報告について説明

委員 日常臨床にあたって感じるのだが、調査結果のまとめで本当によく表れていて、「問3 入院期間」のとおり、短期入院と長期入院に二極化している。1年以上3年未満の方が10名で、間がなくて5年以上の方がとても多くなっている。刈谷病院でも毎年統計を取っており、年間延べ600名前後の方が入院されるのだが、そのうち3年以上残る方はほぼゼロ人である。3年くらい入院だと、地域生活に戻ることができるようケースマネジメントを行いながら、何とか退院に結びつけることができる。5年以上10年未満の方は、「問2 年齢分布」を見ていただくと分かるのとおり、ほとんどが高齢の方である。少しつらい言い方をすると、50歳以上の方に関しては、これから地域生活に戻るといのはなかなか厳しいと思う。どんどん高齢化して、また高齢化していくことで今度は介護の必要性が出てくるなどして、単身生活が難しくなっていく方が多い。地域移行で有効なのは、精神科病院に入院して3年未満くらいの方だろう。やはり1年以上入院すると地域に戻ることのできる可能性がとても少なくなってくるので、何とか3年以内くらいで地域に戻ることができるように、相談支援事業所などが連携して進めて

もらえるということは、とても有効なことではないかと思う。高齢者の中で一人でも地域に戻ってもらえると良いと思うが、実際には厳しい部分がある。例えば統合失調症の方は健常の方に比べて、寿命がやや短い傾向にあるので、50歳代を過ぎて60歳代以上になってくると、肺炎や癌などが出てきて亡くられる方が全国的に見ても非常に多く、この方たちの地域移行は困難だろうと感じる。

委員 別紙1の問3で入院期間が1年から10年以上の方が全部で38人、また問6で退院できる病状ではないという方が23人いるという結果が出ているということは、単純に言えば15人が「社会的入院」ということになる。この中に高齢の方もいるかもしれないが、この方たちをどのように地域移行にもっていくかということだと思う。今回のアンケートで、対象になりそうな方が絞り込まれてきているところがあるので、その方をまず地域移行のケーススタディとしてやっていけば、ヒントが出てくるのではないかと。

委員 刈谷市民がどこに入院しているのか分からない、というところから始まったアンケート調査だが、それによって結果が出て、今までは全く把握できていなかった、雲をつかむような状況だったところから具体的な対象者が絞り込まれ、病院訪問も行い、地域移行に向け第一歩を踏み出すことができたという実感がある。今月末くらいから、訪問した病院に、地域移行の対象としてあげていただいた入院者について、病院のワーカーと一緒に支援を始められるのではないかと考えている。来年度以降の協議会で機会があれば状況の報告ができるのではないかと考えている。

委員 「調査表2・問4」地域移行が有効と思わないという欄の自由記述で、「現在の精神科医療や医療経済のあり方が根本的に変わらないと長期入院の解消は難しいと考えます。」とあるが、具体的にはどういうことか。

委員 世界と比べると日本の問題点は精神科病院が私立だということにある。なので、医療を施す場ということ以外に経営的な面も考えてしまう。救急を受け入退院を活発に行うより、10年、20年と長く入院してもらう方が多いほど、経営が安定するという側面がある。今刈谷病院が、救急が中心になって、ベッドの半分が救急だと、稼動が5～7割くらいの時と、9割くらいの時と年間通じて差が激しくなる。それに比べて、10年、20年入院して

いる方が多いと、ずっと安定した平坦な状況になる。なので、長期入院患者を中心に考えている精神科病院は、退院させた後新たな入院がないと経営が成り立たなくなってしまう。そこが日本の問題点とされている。

委員 病院のこの部分にも大きな問題がある。同じように障害福祉サービスを行う事業所にしても利用者を集めないと経営が成り立たない。しかし、就労移行支援事業の場合は、どんどん一般就労に出していかなければならない。こういったところに矛盾があり、サービスの低下につながったり、本来障害者のための事業所が経営のために障害者を集めてきてしまうという状況が起きてしまうということがあるので、考えていかなければいけない大きな問題だと思う。

会長 国の根本的な問題であり、刈谷市のこの協議会で方向性を即断することは難しいが、こういったことが課題であることは間違いない。

委員 国としては、だんだん長期の入院患者をなくそうという方向で動いており、病院もだんだんそれに従ってきているという過渡期になっている。

会長 今回は、このアンケートで良いデータが集まったので、こういった意見を踏まえ今後とも部会で検討していただきたい。大きな制度の問題について、この協議会で取り上げるのは限界があるが、刈谷市としてやれることはやっていくというスタンスで動いていただきたい。

会長 他にご意見いかがでしょうか。
では続いて就労支援部会の活動報告をお願いします。

部会長 資料1-②により「就労支援部会」平成27年度後期活動報告について説明

委員 企業については、障害者雇用に興味のあるところが参加し、解決すれば参加しなくなるというところがある。本校でも企業開拓をする中で、まだまだ実際には雇用率未達成であっても興味のない企業もあるように感じている。今後も継続して行っていくことで、企業がそのステージに上がってくるのを待つのも大事であると思う。今回も、ハローワークに未達成企業へ案内して

いただき、実際に本校がつながった企業もあるので、今後もセミナーを開催してもらえるとありがたい。実際に話を聞いてみると、とても基本的なところでとまっている企業もあり、雇用意欲があれば工夫して雇用できる環境を作ることができると思うので、今後もこのセミナーで間口を広げていきたいと思う。就業・生活支援センターについては、学校としては近くにできて助かっている。今までは岡崎の方であり、なかなか本校まで出向いてもらうことが難しかったが、現在は刈谷市内であり本校と同じ西三河南部西圏域内であるので、就職を希望する生徒はすべて卒業前に登録させていただいており、今もアフターケアとして何かあれば一緒に伺うという対応をさせていただいている。職業センターなどもあるが、企業にしてみると就業・生活支援センターができたことで、相談できる窓口が広がり良かったと思う。本校は就業・生活支援センターと連携できているので、企業に対してもセンターの周知を図っていききたいと思う。

委員 本校は肢体不自由の学校で、企業就職を目指す生徒は何年かに一人という程度であり、なかなか関係機関と繋がりを作っても、それを続けていくというのが厳しい状況である。しかし、就職を希望する生徒や保護者や職員にも周知して、繋げられるようにしたいと思う。

委員 育成会の会員に限ってであるが、ここ数年障害者雇用が増えてきて、一般就労する方が増えてきた。今年度も刈谷市では40歳で、勤続25年という方など、2名が県から賞をいただいた。とても雇用が増え、流れができてきたと感じ、ありがたいと思うが、今回のセミナーの参加企業数を見ると、がくっと下がっているの、どうしたことかと思った。セミナーの広報はどのように行っているか。

部会長 市民だよりでの広報、ハローワークから企業へのFAX案内、商工会議所の会報へのチラシ折込等を行った。障害者雇用について考えている企業は多いが、最近は多くの市町がセミナー等に取り組み始め、本市も今回で3回目の開催だが、最初の時より取り組んでいる市町が増えた。このことの影響もあると考えている。

委員 小中学校の福祉実践教室を行っており、育成会は知的障害の担当をしている。子ども向けだが、「自閉症とは何か。」「ダウン症とは何か。」などに

について考え、障害とはこういうものだということを、実践を交えながら学んでもらっている。それを、企業向けに行ってほしいと言われたことがあり、困ったことがある。子ども達に理解を広げるための啓蒙活動として行っているものであり、対企業となると内容が合致するものではないと思う。できれば、ケースを具体的に説明できると、例えば漢字が読めない方の場合はこのような対応をすると良いなどの話ができると良いと思う。セミナーだと、このような個別具体的な対応といった内容のものもできると思う。

会 長 セミナーの良い点、改善点についてまとめた別紙1の「広報手段」、「アンケート」の項目に、改善点として「刈谷市からの案内というカラーを出すべき」、「刈谷市の広報を見て来た人が少ない」という意見が出ており、広報については具体的な改善点が出ている。セミナーの狙いや中身をもう一度精査し着地点をそろえると良い。

委 員 市内に3つの就労移行支援事業所がある。(パンドラ、くるくる、障害者支援センター)それぞれの事業所は独自性をもって事業を行っており、それによって、利用者は事業所を選んでいると思う。

先ほどの意見についてだが、この圏域で就労について全体をまとめているのは、就業・生活支援センターなので、育成会として「企業からこういった意見がでている。」と相談してみるのも良いのではないかと。

会 長 セミナーの扱う範囲が広いので、焦点がつかみにくい面があるかもしれない。例えば、障害者差別解消法への対応をテーマにしてみたらどうかということ、現在の法の仕組みでは、障害者本人が企業内で困ったことがあったときは、市が相談窓口になるということになっており、セミナーでそのあたりを上手に扱うことができるかということ、難しい部分がありそうである。今回で3回開催したので、今までの結果を総括し、各部会と連携しながら今後の方向性を探っていくのも良い。

委 員 先日、ハローワークで就労移行支援事業所に集まっただき、連絡会議を開催した。その中で、事業所は利用者を一般就労に移行させるのが目的だが、移行させると利用者が減ってしまうので、利用者を確保するにはどうしたらよいかといったことが話題になった。事業所の他に就業・生活支援センターにも参加していただき検討する中で、それぞれの機関に得意分野や苦手

分野があることが分かった。例えば、ハローワークの苦手分野は何かというと、福祉の分野である。福祉関係について職員にあまり知識がない。この部分を勉強していかないといけないと実感した。事業所、ハローワーク、就業・生活支援センターの連携が重要だと思った。

今回のセミナーは、若干参加者が少ないと思った。ハローワーク刈谷管轄の50人以上の企業で、障害者を雇用している企業数は100社を超えるが、その中で出席していただいたのは約1割の10社程度というのは少し残念だった。

会 長 広報については今後の課題ということで検討をよろしくお願ひしたい。次に「別紙2 現在行っているプログラム」で各事業所の内容がまとめてあり、このようなものを使い情報を共有することで相互に理解しあうことが大事になってくると思う。

委 員 セミナーについては、今回が3回目ということで今後どうしていくかということが話題になっている。参加企業は1割程度にとどまっているが、企業はそれぞれ障害者雇用をしていないところもしているところも色々な課題を持っている。その課題をフィードバックしたものをいかして、来年度以降新たなセミナーを実施していただけると良いと思う。なぜ1年かけて検討してセミナーを行っているのか、何を成果とするのか。参加企業数も成果の一つではあるが、企業や障害者の理解を深めて、就職を促進していくのが一番の成果だと思っているので、どんなニーズがあり、どんなことで困っているのかをフィードバックし次につなげていくと開催する意義がある。

委 員 グループトークで、どこに配属したら良いかなどの、採用の前段階の質問があったようだが、雇用する側と実際の現場の人たちの温度差があると感じる。雇用する側は、障害者雇用率を意識し積極的に進めようとしても、現場は障害者にあまり接したことがなく波及していかない。このようなことも今後の課題だと思う。

会 長 他にご意見いかがでしょうか。

それでは続きまして、「相談支援部会」及び「事例検討研修会」の活動報告をお願いします。

部会長 資料1-③により「相談支援部会」及び「事例検討研修会」平成27年度後期活動報告について説明

会長 基幹相談支援センター「灯」について補足説明はありますか。

事務局 基幹相談支援センター「灯」のパンフレットをもとに、センターの概要について説明

委員 「基幹相談支援センター」と「相談支援事業所」とあるが、なぜ「センター」に統一しないのか。色々な名称があると知らない人は迷うことになりそう。やさしい名称で統一されると良いと感じる。基幹相談支援センターは最初の相談窓口となっているが、市内に4つの相談支援事業所があり、私はそのうちの1つの事業所に関わっている。最初の相談はどこに行けばいいのか迷うことにはならないか。

事務局 名称の「センター」と「事業所」については、障害者総合支援法に規定された名称のとおりとなっている。センターができることで、迷うことにならないかということだが、委員のように現在ある相談支援事業所と既につながっている方は、そのままその事業所をご利用いただきたい。基幹相談支援センターは、「障害に関する相談をどこにすればよいのか。」といった方に向けた最初の相談窓口となっている。

委員 もう1点質問したい。相談支援事業所の事業報告書の中に、「一般」と「計画」の項目があり、ひかりのかけ橋とこころ悠々は「一般」の件数が非常に多いが、社会福祉協議会とペガサス・Ⅱはゼロ件である。この違いは何か。

事務局 社会福祉協議会とペガサス・Ⅱはサービス等利用計画を作成するための「計画相談支援」を行う事業所であり、サービス等利用計画の作成に関わらない一般的な相談を受ける事業所ではないので、ゼロ件となっている。先ほどの基幹相談支援センターのパンフレットの4ページ目をご参照いただきたい。4つの相談支援事業所を記載しており、その中の社会福祉協議会とペガサス・Ⅱには、「計画相談のみ」と記載している。

会 長 事業報告書に注釈を入れていただくと、誤解が解けると思うのでよろしく
お願いしたい。

委 員 基幹相談支援センターが適切な支援機関につながるとあるが、障害児に関
する相談はひかりのかけ橋が一手に引き受けているので、負担が多くなりそ
うだと思う。体制は問題ないか。

委 員 基幹相談支援センターは、障害のある方が困ったときの最初の相談窓口で
ある。既に他の相談支援事業所とつながっている人はその事業所に相談に行
くことになる。障害児の相談支援については、私の目から見ると充実してい
るとはいえない状況が長く続いていて、これから先もライフステージごとに
多くの子ども達のケアをしていこうと思うと、充実した体制を整えていくと
いうことが今後の課題としてあるので、検討していく必要がある。

委 員 基本モニタリング期間を設定し行っていくといい、一方で人員不足でモニ
タリングまで手が回らないという意見があるが、これはどうなっていくか。

委 員 人員不足でできないこともあるので、努力目標として、適切なモニタリン
グの実施を目指していく。

委 員 努力目標だと、実施しなくても大丈夫だとなるので、実施できるよう考え
てほしい。

委 員 各事業所の人材不足という問題が大きい。子どもの時にしっかりとした教
育を受けてきたことによって、障害が軽度になっていったという実証がある。
親も一緒に、「こんな時はこんな対応をすると良い。」といったことを学ぶ
機会を充実し、大きくなった時に困難ケースとならないよう「時間」「人」
「金」を充実させてほしいと思う。

議題（２）平成２８年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制案について

事 務 局 資料２により協議会と各部会の体制案について説明

委員 地域生活部会の中の「障害者計画における重点課題」で「(5)安心して暮らせるまちづくり」とあるが、これには防災のことも含まれているか。

事務局 防災のことも含まれている。

委員 基幹相談支援センターが部会を運営するということだが、どのように関わっていくのか教えてほしい。

事務局 現在は、協議会と各部会の事務局を市福祉総務課が担っているが、今後は、各部会の事務局を基幹相談支援センターに移行することになる。協議会と部会がしっかりとつながっていくため、市も各部会に参加していく予定である。

会長 市民向けのパンフレットの3ページに自立支援協議会の部会運営と記載されているので、疑問が生じやすい。

委員 平成28年度の部会体制として子ども部会があるが、この部会の構成はどのようなになるか。

事務局 現在検討している段階である。

委員 部会を行うのが市か、基幹相談支援センターかについて、この協議会で検討されたか。

事務局 相談支援部会で体制を検討する中で、協議会との連携を図りながら部会を基幹相談支援センターで行うこととさせていただいた。

会長 資料2の提案としては、今年度3つ行った部会を4つにするということと、部会の事務局を基幹相談支援センターが行うということでよいか。協議会は市が事務局となるということによいか。

事務局 協議会は市が事務局となる。

委員 子ども部会の設置について、かねてから希望してきたが、このように提案していただきありがたく思っている。検討事項として、障害児支援体制の充

実とあるが、とても範囲が広く、相談支援体制も、福祉的な支援体制も含まれてくると理解している。強度行動障害児、重度、重心の方、医療ケアの必要な方、乳幼児期の親御さんの障害の受け入れ、療育環境づくりといった課題がある。ライフステージごとにさまざまな課題があるので、それらを適切に整理をしながら進めていきたいと思う。

会 長 この資料は、障害者計画における重点課題への対応として、もれのないように作成している。子ども部会は後発部隊であるが、現状色々な問題が出ていると思う。それも含めた形で部会を開催するが、行う内容は検討事項に記載したものとなる。実際には検討事項は広がる可能性があるということでご理解いただきたい。

委 員 障害児の相談支援体制が他市と比較すると弱いと感じる。子ども部会ができるとのことだが、今から1年かけて支援体制を検討していくというのでは心配である。28年度を迎えるにあたって、何か支援体制の変化はあるか。

事 務 局 28年度から障害児の相談支援体制を強化していくための予算措置を予定している。

委 員 その体制強化とは、基幹相談支援センターとは別の話か。

事 務 局 基幹相談支援センターとは別に体制強化を考えている。

委 員 強度行動障害児者への支援について、市内で対応できる事業所がなく、他市の事業所を探しているケースがある。今後も、問題となりそうなケースが何件も控えているので、早急に考えていかなければならない。また、この協議会に、今話したような強度行動障害等の困難なケースがあがってきていないので心配している。学校力だけでは限界があるので、地域の社会資源の力を借りて対応していきたい。

会 長 いただいた意見を踏まえ、次年度の協議会で再度提案していただき、部会での検討を始めていただくということによろしいか。

委員 今回の困難ケースは、学校等と相談しながら進めてきて、卒業を笑顔で迎えることができたかという点、それは難しい状況であった。高等部卒業後、涙で迎えなくてはならないということが起きないようにしていくことが、われわれ支援者の役割と思っている。個々のケースで困っているという話は今までの協議会でも話をしてきた。今回の問題も、解決していくために医療、教育、福祉、行政など多機関が参加する合同ケース会議を開催し、その都度おきる問題は、対処療法的に解決を図ってきた。しかし、卒業後の進路先確保に至らず、在宅で過ごさなければならない日もあるような状況となった。刈谷市の地域の課題として、この協議会で取り上げていくことができるように、話を深めていくことができたなら良かったと感じている。次年度、子ども部会を提案していただいたので、しっかりと議論ができればよいと考えている。

会長 その他、ご意見はいかがでしょうか。最後に鈴木福祉健康部長より一言あいさつをお願いします。

福祉健康部長 あいさつ

会長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局 この協議会は、来年度も体制を強化し、引き続き開催してまいります。来年度の開催は、5月を予定しております。

会長 以上をもちまして、第25回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。